

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 宣和

1 日時

令和6年12月23日（月曜日）

午後1時36分開会、午後2時4分散会

2 場所

第5委員会室

3 出席委員

佐々木宣和委員長、畠山茂副委員長、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、福井せいじ委員、鈴木あきこ委員、吉田敬子委員、佐々木努委員、木村幸弘委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

三浦担当書記、久保田担当書記、藤川併任書記、千葉併任書記、高橋併任書記

6 説明のために出席した者

（1）環境生活部

大畑環境生活部長、小國副部長兼環境生活企画室長、
加藤環境担当技監心得兼環境保全課総括課長、吉田環境生活企画室企画課長、
古澤資源循環推進課総括課長、酒井自然保護課総括課長、
石手洗資源循環推進課廃棄物施設整備課長

（2）保健福祉部

野原企画理事兼保健福祉部長、加藤副部長兼保健福祉企画室長、
日向参事兼健康国保課総括課長、吉田医療政策室長、前川子ども子育て支援室長、
田内保健福祉企画室企画課長、草木地域福祉課総括課長、
下川長寿社会課総括課長、佐々木障がい保健福祉課総括課長、
千田健康国保課薬務課長、柴田医療政策室医務課長、
佐藤地域福祉課指導生保課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

（1）環境生活部関係審査

（議案）

ア 議案第1号 令和6年度岩手県一般会計補正予算（第9号）

第1条第2項第1表中

歳出 第4款 衛生費

第2項 環境衛生費

第2条第2表中

第4款 衛生費

第2項 環境衛生費

(2) 保健福祉部関係審査

(議案)

ア 議案第1号 令和6年度岩手県一般会計補正予算(第9号)

第1条第2項第1表中

歳出 第3款 民生費

第4款 衛生費

第4項 医薬費

第2条第2表中

第3款 民生費

第4款 衛生費

第4項 医薬費

○佐々木宣和委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、環境生活部関係の議案の審査を行います。

議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算(第9号)第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第4款衛生費のうち、環境生活部関係、第2条第2表繰越明許費補正中、第4款衛生費のうち、環境生活部関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小國副部長兼環境生活企画室長 環境生活部関係の補正予算について御説明申し上げます。

議案(その1)の7ページをごらん願います。議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算(第9号)のうち、当部の補正予算は、第1表歳入歳出補正予算の歳出の表中、4款衛生費、2項環境衛生費を10億4,102万9,000円を増額しようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、事業ごとの金額の読み上げは省略し、主な事業内容について御説明申し上げますので、御了承願います。

予算に関する説明書の20ページをごらん願います。4款衛生費、2項環境衛生費、3目環境衛生指導費であります。右側の説明欄1段目にございます、一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備事業費補助は、産業廃棄物の適正処理を推進するため、一般財団法人クリーンいわて事業団が行う公共関与型最終処分場整備事業に要する経費を補助しよ

うとするものであります。

次に、同ページ下の段の5目自然保護費であります。右側の説明欄の、国定公園等施設整備事業費及び自然公園施設整備事業費は、公園利用者の安全確保及び公園の適正利用並びに環境保護を図るため、公園内の施設の再整備等を実施しようとするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

議案（その1）にお戻りいただきまして、9ページをごらん願います。

第2表繰越明許費補正の追加の表中、当部の所管は4款衛生費、2項環境衛生費に記載しております4事業併せまして、10億4,102万9,000円であり、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

以上が環境生活部関係の補正予算の内容であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○佐々木宣和委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○柳村一委員 自然保護区における整備事業費の場所と工事の内容についてお伺いします。

○酒井自然保護課総括課長 今回の補正予算に係る公園施設の工事予定箇所でございますけれども、国立公園につきましては、八幡平市の黒谷地湿原の歩道再整備、三陸復興国立公園になりますけれども、山田町の四十八坂のトイレ改修を考えております。また、宮古市田老地区の転落防止柵の再整備と、大船渡市の碁石海岸園地の木橋の再整備を考えております。

次に、国定公園でございますけれども、今、昭和湖付近が硫化水素ガスの関係で通行止めになっております。こちらの迂回路と警報装置の整備費を今回予算計上させていただいたところでございます。

○柳村一委員 どちらも緊急を要するのかわかりませんが、本来であれば、当初予算で要求すべきではないのか。なぜ補正予算で要求したのか、その理由をお願いします。

○酒井自然保護課総括課長 公園施設の整備事業費の関係でございますけれども、例年、国庫の満額確保について、政府予算要望を通じて国に要望させていただいているところですが、なかなか国庫も要件額が満額つくわけではないものですから、当初予算で要求したものの、半分ぐらいしか国庫がつかなくて、その後経済対策などで追加で要望させていただいて、残りの事業を行うというような例年の流れになっております。

今回の整備事業費に関しましても、当初予算で見込んでいたのですが、どうしても国庫が足りないということで、別の優先すべきところの整備を先に行った上で、今回、経済対策ということで、国庫の追加配分を活用して整備を図りたいと考えたところでございます。

○佐々木宣和委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって環境生活部関係の議案の審査を終わります。環境生活部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、保健福祉部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第9号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第3款民生費及び第4款衛生費のうち、保健福祉部関係、第2条第2表繰越明許費補正中、第3款民生費及び第4款衛生費のうち、保健福祉部関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○加藤副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部関係の補正予算議案1件について御説明申し上げます。

議案（その1）の7ページをごらん願います。議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第9号）のうち、当部関係の歳出補正予算額は、3款民生費の5億8,138万円の増額と、4款衛生費のうち、4項医薬品、3億5,533万円余の増額で、総額9億3,671万円余を増額しようとするものであり、補正後の歳出予算総額は、1,395億2,015万円余となるものであります。補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の18ページをごらん願います。なお、金額の読み上げは省略し、主な内容のみ説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

今回の当部の補正予算案は、光熱費や食材料費が高騰し、負担が増加している社会福祉施設や医療施設等に対して、物価高騰緊急対策支援金の支給又は補助をしようとするものであります。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、救護施設に対して、県民1人当たり1万円の支援金を支給しようとするものです。

2目障がい者福祉費は、障がい福祉サービス事業所等に対して、通所系は1事業所当たり9万円、入所系は定員1人当たり1万円、訪問相談系は1事業所当たり3万円の支援金を支給しようとするものです。

3目老人福祉費は、介護サービス事業所等に対して、通所系は1事業所当たり10万円、入所系は定員1人当たり1万円、訪問相談系は1事業所当たり3万円の支援金を支給しようとするものであります。

19 ページに参りまして、3 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費は、児童養護施設等に対して、定員 1 人当たり 1 万円の支援金を支給するものであります。

次に、21 ページに飛びまして、4 款衛生費、4 項医薬費、2 目医務費は、医療施設等に対して、病院及び有床診療所は、1 施設当たり 20 万円、1 床につき 1 万 6,000 円を加算し、特別高圧の電気の供給を受けている場合は、さらに 1 床につき 2 万 1,000 円を加算した額、無床診療所などのその他の施設は、1 施設当たり最大 10 万円の支援金を支給しようとするものであります。

3 目保健師等指導管理費は、民間立看護師等養成所に対して、かかり増し経費の一部を補助しようとするものであります。

4 目薬務費は、薬局に対して 1 店舗当たり 1 万 5,000 円の支援金を支給しようとするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

お手元の議案（その 1）にお戻りをいただきまして、9 ページをごらん願います。

第 2 表繰越明許費補正、追加の表中、当部関係は、3 款民生費の 4 事業、5 億 8,138 万円と、4 款衛生費のうち、こちらは 9 ページから 10 ページにかけまして、4 項医薬費の 3 事業、3 億 5,533 万円余の合わせて 7 事業、9 億 3,671 万円余であり、支援金の支給に当たり、十分な申請期間を確保するため、年度内に支給が完了しない見込みであることなどから、繰り越そうとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木宣和委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○鈴木あきこ委員 障がい福祉サービス事業所と介護サービス事業所に対する社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費について伺います。それぞれの支援金は、障がい福祉サービス事業所に対しては、通所系が 1 事業所当たり 9 万円、入所系が定員 1 人当たり 1 万円、訪問相談系が 1 事業所当たり 3 万円。そして、介護サービス事業所に対しては、通所系が 1 事業所当たり 10 万円、入所系が定員 1 人当たり 1 万円、訪問相談系が 1 事業所当たり 3 万円ですが、この金額の根拠を伺います。

そして、この支援金について、各事業所にいつ頃周知されるのか。また、いつ執行されるのか、わかりましたら、お願いします。

○下川長寿社会課総括課長 介護福祉事業所に対する支援金単価の考え方についてでございますけれども、支援金の額の算定に当たりましては、国が実施しております介護事業所経営実態調査の結果を参考としまして、施設サービス種別ごとの光熱費及び食材料費の額を算出しております。この金額に物価上昇率を乗じて算出した負担額の一部を支援するというような形で設定させていただいております。障がい福祉事業所に対する支援金につきましても、同様の考え方でございます。

通所系につきましては、入所系の施設ですと食事を 3 食召し上がるところでございますが、お昼 1 食分ということですので、食材料費を 1 食分として算定させていただいており

ます。訪問相談系につきましては、先ほどの国の実態調査から、通所系サービスと訪問相談系サービスの費用割合を通所系の光熱費に乗じて光熱費を算出し、3万円という額とさせていただきます。

○佐々木障がい保健福祉課総括課長 障がい福祉サービス事業所等に対する支援金につきましても、算定の考え方としては、先ほどの高齢者施設の考え方と同様でございますが、通所系の1事業所当たりの単価が、高齢者施設では10万円、障がい福祉施設では9万円になっておりますが、これにつきましては、1事業所当たりの定員数が障がい福祉施設の場合は、高齢者施設に比べて少ないというところもございます、それを加味した単価の設定になっております。

○田内保健福祉企画室企画課長 支援金の支給時期についてでございますけれども、支給事務につきましては外部委託を予定しており、議決後速やかに業者選定の手続きに入りたいと思います。

その手続き次第ということになります。できる限り速やかに支給開始となるように、手続きを万全な体制で進めていきたいと考えております。

各事業所への周知は、これまでと同様に、全事業所にダイレクトメールでお知らせをすることを予定しておりますし、テレビや新聞を使った広報等も十分に行いつつ、申請期間につきましてもこれまでと同様に、1カ月半から2カ月程度確保したいと考えております。

○鈴木あきこ委員 早く委託事業者を選定していただいて、早期に執行していただくようお願いします。

○佐藤ケイ子委員 この事業は、少し単価は違うのですが、昨年も同様のスキームで行われたわけでありまして、昨年は12月定例会の最終日に追加提案されましたが、今回はなかなか国の動きが遅かった。選挙もあって、やっと今、国の動きが見えて、今回の補正予算になったわけでありまして、全国に先駆けて行うということですから、評価するところであります。

昨年は、結局、今回もですけれども、繰越明許にして、大体いつ頃支払いが終了したのか。ほとんどの事業所が漏れなく申請をして、支給されたのか、昨年の実績をお伺いします。

それから、医療施設は大変な経営困難だということでもありますけれども、例えば、今回、県立病院に対しては、どのくらいの支給額になるのか。

また、モデル病院があるのかどうかわかりませんが、平均的な病院では、どれくらいの支給額になるのか、お知らせいただければと思います。

○田内保健福祉企画室企画課長 昨年度の支給実績でございますけれども、昨年の12月定例会の最終日に追加提案いたしまして、議決をいただいてから速やかに業者選定等に入ったわけですが、昨年の申請受け付けは年明け早々から2月中旬までの期間で行いました。申請があったものから順次、支払いを行いましたけれども、申請を受け付けてから、大体1カ月かからないくらいで、各申請者に支援金をお支払いするというスケジュール

ルでやってきたところです。

昨年は申請の受け付けが2月中旬までということで、年度を越してからも駆け込みの申請等がありまして、なかなか1カ月で支給することができないところもありました。速やかということではありますけれども、一方で、正確に審査しなければならないということもありまして、念のため、予算の繰り越しをして、5月には支給が完了したと記憶しております。

今年度の場合は、もう少し申請の時期が遅くなりますので、支給についてはもう少し遅くなると考えております。

それから申請の状況ですけれども、平均しますと85%くらいの事業所から申請をいただいております。これにつきましては、特に訪問系になりますけれども、県としてはそれぞれ障がい福祉施設、高齢者施設ということでカウントしているのですが、1つの事業所で複数の事業を行っている場合は、どれか1つで申請することにしておりまして、その分で申請の率が下がっているところがあります。複数の事業所を運営しているところがどれだけあるか把握できておらず、正確な数字を出せない状況ではあります。概ね9割以上の事業所は申請していただいたのではないかと考えております。

○吉田医療政策室長 病院事業者に対する支給実績の割合でありますけれども、昨年度実施した分につきましては、有床診療所と病院の部分では、金額ベースで言いますと、90.8%。それから、無床診療所については70.5%という実績になっております。

1病院当たりの平均であります。まず基礎支援金として、1カ所20万円、加えて病床数につき1万円ありますので、有床診療所の支給額については、病床数に応じてというところになります。

それから、県立病院につきましては、自治体立病院ということで、繰出金の補正の中で検討していくことを想定しております。

○佐藤ケイ子委員 昨年も同じような事業をやっていますので、事業所でも大体要領がわかってきて、今回はスムーズに申請したり、支給事務ができるだろうと期待したいと思っております。

○吉田敬子委員 児童福祉総務費についてお伺いしたいと思います。児童養護施設等についてということですが、児童養護施設でもいろいろ種別がありますが、それぞれ何カ所あるかということと、もしわかればですが、その定員の充足率も教えていただけたらと思います。

○前川子ども子育て支援室長 児童養護施設等に関してですけれども、支援の対象になっている施設は、児童養護施設が県内6カ所、乳児院が2カ所、児童心理治療室が1カ所、婦人保護施設が1カ所となっております。

○吉田敬子委員 今回、光熱費や食材費等の高騰に対する支援ということでありまして、けれども、例えば、今、里親も含めた家庭的養育を国でも推進している一方で、県内では、全国的にもですけれども、里親委託がなかなか進まない中で、今回は児童養護施設に対し

て物価高騰に対する支援があるのですけれども、里親に支給される養育費について、物価高騰に対する支援があるのか。その辺をぜひ教えていただければと思います。

○前川子ども子育て支援室長 里親に関して、措置費での物価高騰に関する単価改定は行っていない状況でございます。

また、児童養護施設の定員充足率は大体8割程度、81%程度です。

○吉田敬子委員 定員について少しお伺いしたいのですけれども、もともとは定員が、例えば50人ぐらいなののですけれども、実際には、人材不足なのか、定員がだいぶ減って、暫定的に定員を設置している児童養護施設もありますけれども、支援金の算定としては暫定定員で見ているのか、確認をお願いします。

○前川子ども子育て支援室長 二つの施設におきまして、暫定定員で見えておりますけれども、もともとの定員から大きく減少しているわけではありません。

○佐々木宣和委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって、付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。